

## 令和 6 年度 多文化共生連絡協議会 会議録（要旨）

- 1 会議期日 令和 6 年 12 月 18 日(水)  
午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
- 2 会議場所 合志市役所 2 階庁議室
- 3 出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 欠席委員 なし
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 1 名
- 7 会議内容

※荒木市長あいさつ

### ・議 事

#### 議題（１）合志市における多文化共生の取組状況

##### 【事務局】

資料 1 について説明

##### 【熊本県外国人サポートセンター 阿南コーディネーター】

- ① 日本語講座の実施について、参加人数について数がわかれば教えていただきたい。
- ② 出入国在留管理庁での通訳支援事業ですが使用実績がどれくらいあるかを教えていただきたい。
- ③ 多文化共生に関する外国人受入に関する課題とか教えていただければと思います。

##### 【後藤市民生活部長】

###### ＜①の回答＞

合志市半導体産業等競争力強化推進本部に行政サービス部会がありまして、その中で振り返りを行っているのですが、令和 6 年度は実施中ですけど、令和 5 年度の実績を申し上げますと、前期後期が公民館講座として日本語講座を行っていて、登録が 38 名で 10 回のうち延べ 141 名が参加された。

併せて申し上げますと、台湾料理教室もありまして、これは 8 回行って、登録 46 名の延べ 157 名が、参加されたという状況が実績としてあります。令和 6 年度は日本語講座を 14 回と多国籍料理教室を 8 回実施するところで、取り組んでいるところです。

##### 【事務局】

###### ＜②の回答＞

今年度から入管の通訳支援事業を入れ、実績についてまだ集計はとっていない。最初登録するときには各課から使い方について問い合わせがあっているので、今年度何回使ったというのは年度末に集計したいと思っております。

【松田市長公室長】

＜③の回答＞

現在外国籍の方の転入手続きとかは、半導体関連であれば1回につき、15人くらい来れるが、企業さんのコーディネーターさんが一緒に来られるので、特に問題もなく、スムーズにできている。

市民生活として、ゴミ出しのルール of 把握などが課題にあがっているが、本市としては、台湾語での説明映像を作ったので、コーディネーターさんが手続きしている待ち時間にその映像を見てもらおうといったことや、市民窓口で多言語機器の導入をしている。

外国人の方がどういうことを困っていて、市はどういったものを支援したほうがいいのか、把握をどうしたらいいのかという課題があります。今後外国人の方が増えていって、自治会との、実際住まれていくとまた課題が出てくるのかなと思いますので、事前にそういった対策ができればと思っております。

## 議題（2）台湾への表敬訪問について

【事務局】

資料2について説明

（質問なし）

## 議題（3）熊本県外国人サポートセンターについて

【熊本県外国人サポートセンター 阿南 栄子 コーディネーター】

資料3について説明

【松田市長公室長】

市の状況の資料で本市在住の外国人在留資格別ということで円グラフを載せておりましたけれども、あれを見ていただくと、技能実習生の割合なども多くそういった方の相談が多いと思いますが、エリア的に合志市が多いとか、熊本市の方が多いとかありますか。

【熊本県外国人サポートセンター 阿南コーディネーター】

在住外国人人数が多い市町村の相談件数は多い。台湾の方は大津町、菊陽町、合志市が多い。

## ＜意見交換＞

【熊本県熊本北合志警察署 岩下課長】

外国人の方が年々右肩上がりに増えていって、多分皆さん心配されるのが、外国人に関する犯罪はどうなっているんだろうか、交通事故情勢はどうなのかというのも、いろんな会議に行ったときに聞かれることがあります。外国人の方は右肩上がりに確かに増えていてらっしゃるんですけど、外国人の犯罪が増えているということはありませんし、外国人の方は技能実習生の方が多いというところで、車も持っていませんので、怪我のない交通事故は確かにあるんですけど、怪我のある事故についてはさほど発生はしておりません。合志市についても、令和5年については発生がありませんので、今のところそこまでの心配されることはないのかなというふうに思います。

他県警の取り組みなんですけども、いろんな外国籍の方がいらっしゃいますので、宗教とか文化の違いによって、揉め事が出てくると思うんですけども、理解するっていうところで、マニュアルを作っておりまして、この外国人の方には、こういうジェスチャーはいけませんよとか、日本人はすいませんっていう文化があるんですけど、外国の方は謝る習慣があまりないとか、そういう各外国の、例えばキリスト教の方はこうだとか、ムスリムの方はこうだとかいうのを何かまとめてらっしゃる県警もあります。そういうのも集めてですね、マニュアル化というか、職員とか、住民の方に配っておくといいのかなというふうには思っています。

【松田市長公室長】

警察の方は外国人からの相談とか、通訳体制はどうなっていますか。

【熊本県熊本北合志警察署 岩下課長】

通訳はですね基本的には多言語コールセンターを契約させていただいているので、2者間通話または3者間通話を110番したとき、もしくは警察署に電話して、そこから110番にかけて、コールセンターと通話する。基本的にはあまり実績はないのかなと思います。警察官を中心にタブレットを1人1台持たせていますので、その中に翻訳アプリがありますので基本的にはそれに対応できているような状況です。

【合志市区長連絡協議会 松崎会長】

問題は何も聞いていませんけども、特に外国人の多い地域においてはゴミステーションに中国語の看板を立てているということ、来年度は区長連絡協議会の方で研修会を予定している。市の方で、外国人の方の転入時に自治会加入の案内チラシの外国語版の配布をしていただいているところです。

【合志市区長連絡協議会 松崎会長】

最近転入されてくるところが、新興団地なので問題はそうないんじゃないかなというふ

うに私個人は思っているところです。ただ以前からある自治会の中に外国人の方が入ったときにトラブルがもしかしたらあるのかなっていうふうには思いますけども、今のところそういうことは把握しておりません。

知っているところで話すと、ベトナムの方ですけどもこの方は消防団にも入って活動してもらっているということで、コミュニケーションも取れて居住しているということですね。

【合志市社会福祉協議会 齋藤事務局長】

いろいろサービス提供する中で先ほどのご説明もあったんですけども日本語、それから多様な言語とやり取りをするときに、こちらの意図するものがきっちり伝わるかどうか、微妙なニュアンス、こういったのは非常に難しいかな。

いろんな翻訳ツールを使ってやり取りしたとしても、日本人だったらわざわざ説明しなくても理解できるところ、そういったところの説明資料をこちらで作って、わかりやすい絵にして、そういう説明をする必要性は非常に高いかなと職員とも話しているところです。

【松田市長公室長】

確かに伝え方はそれぞれの違いがあるのでそれが当たり前と思っても向こうは違うといったことがあるということですね。相談があったりもするのですか。

【合志市社会福祉協議会 齋藤事務局長】

今のところ私が把握している限りは、そこでいろいろ困っているということはありません。うまくコミュニケーション取れているかなと認識しています。

【菊池広域連合消防本部 渡辺課長】

消防本部の指令課では、熊本市消防局と合同で外国人向けの 119 番通報動画というのを作成しました。内容はここに書いてあります通りですが、外国人の方が 119 番をかけてこられると私達の日本語が理解できなくて電話をすぐ切ってしまわれます。それからまた繋げるまでちょっと時間もかかりますし、そういう空白をなくすために、この動画を見てもらって 119 番をかけたならばそのまま電話を切らないで待っていてほしいという動画を作成しました。言語数に関しては今 10 言語を作っておりまして、英語、韓国語、中国語

（繁体語）中国語（簡体字）フランス語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語、ドイツ語、ミャンマー語という 10 言語を対応しております。裏面を見てもらいますと二次元コードを載せていますので、携帯で撮ってもらってショート動画の YouTube に飛びますので、これを見てもらうと、その国籍の方は、この内容が理解できますので、そういう対応を指令課として取っております。

今 10 言語ですけどもあと 2 言語増えるというふうに聞いております。あとはタイ語と

もう一つ増える予定になっております。これは熊本市さんの方で作ってもらっていますので、でき次第またこういうふうな紙にしてお知らせをしたいと思います。これはうちのホームページの方に載っておりますので、見てもらえばわかると思います。こういうチラシを作って合志市の商工振興課の方をお願いして企業の会議があるということで80部ほど作ってお渡ししております。外国人の方がかけてこられて、3者間通話をするわけなんですけども、会社としては東京の方にございまして、32言語を対応しております。

【松田市長公室長】

先ほどから言葉の壁をどういった対処していくかと、電話を切ってしまわれるということではやはり外国人の方からのそういった通報の件数は増えているのですか。

【菊池広域連合消防本部 渡辺課長】

救急車要請はですね、先月が1件あったんですけども、片言の日本語で話されたので、3者間通話を使わなくて、現場に救急車は向かえた。

間違い電話で切られる方が多いので、間違いなら間違いといってほしいんですけど、こっちは電話に対応があるまでずっと追いかけますので。先日も外国人の方が応答されたので、三者間を使ってみたら間違いでしたと、いうことでしたので、そのまま切らないでほしいというのがこちらの願いですね。通報関係は月に一、二件ぐらいですね。うちの管内構成市町の管内人口が19万ちょっとで、外国人数を見ると2%ぐらいです。で、そこまではかかってこないかなと思います。

【松田市長公室長】

医療機関は医療機関で何かしら対応されているのか。

【菊池広域連合消防本部 渡辺課長】

携帯にそういったアプリがあるので、それを使って救急車の中は対応しているので、病院も何かしら対応をしているのかなと思います。

【菊池広域連合消防本部 河野西消防署長】

今救急搬送の件についてご質問がありましたので、菊池広域連合管内、今日現在で大体9,200件ぐらい救急搬送しております。そのうち合志市内における搬送が約3000件今日現在で搬送していたと記憶しております。

外国人の方も当然搬送しておりますが、これまで搬送するまでに現場到着時には既に関係者がおられたり、救急車の中の翻訳機や三者間通話を活用し今現在でトラブルがあったというような事例はございません。また病院搬送時においても、関係者が同乗していただいたり、病院に先に情報を伝え、待機して、対応が困難だったという報告は受けておりませ

ん。

コロナ禍のときは当然、受け入れ病院が逼迫しておりましたので、回数的には10回15回というように複数の病院に準じ、問い合わせで対応ができていたような状態でございます。

救急の場合はそうですけども、近年はだいぶ減ってきているんですが、異文化、多文化、宗教性がございまして、日本の建築基準法、消防法、火災予防条例等で、皆さんの自宅にもついていると思いますが、住宅用火災警報器っていうのが設置義務になっております。新築住宅については、建築基準法等の関係法令により設置されています。それと既存の住宅についても消防法、火災予防条例で設置の義務が生じています。そういうような状態で、どうしても生活文化が違いますので、室内で、やはりいろんなものをお香とか、いろんなものを燃やして、住宅用火災警報器が発報して、何が原因かわからないというような事案で出動したりとかする事例がございましたが、現在だいぶ減ってきております。しかしながら今後ですね、そういった形で新築住宅とか、考えられている場合ですねそのようなご説明もしていただいた上でしていただくと、そのような誤報が少なくなるというふうに理解しております。

#### 【合志市企業等連絡協議会 吉弘会長】

我々企業連の対象企業が80社ほど合志市内であります。その中で、ここでいます技能実習生を雇っているところが何社かあります。

技能実習生というのは全国的に増えてきておりまして、熊本も例外じゃありません。その中でよかったなという例をちょっと話しますと、あるベトナム人を数人雇っている会社ですけども、その対応が非常に良かったんでしょうね、何回もベトナムには帰ってはまた日本に帰ってきたりしておりまして、その中の1人が、ベトナムの職業訓練校の所長になったんですよ。所長になってその人が今は非常にいい人を派遣してくれる。それは要するに、来た人に対してですね、いかに日本人が接するかっていうことじゃないだろうかなと、思いやりを持って接すればいい人はできるんですよ。

そんないい人が、同国の人にここはいいよっていういろんな説明を週刊誌にも説明をしてくれますので、日本人が言うよりももっと伝わる。だから、要するにそういう人を作りたい。そう思ったら、思いやりじゃなからうかなと。企業も思いやり、地域の人思いやり、そういったものがあれば、本当に伝わっていくんじゃないかなという気がします。そしたらいろんな相談がしやすくなる。そういうのが実際あったということです。なんか、思いやりじゃなからうかなと。

この前、野球の国際大会で台湾が優勝しました。あのときに、日本人だったらビールかけとかやるんですけども、台湾人は日本をリスペクトして、ビールかけは台湾でやりましょう。ここは日本だからということを言ったそうです。同じように日本人も外国から来た人、いろんなところからくる人を思いやりを持って接するかどうか、うまくいかないとき

もちろんあると思いますけども、非常に大事じゃないかと思います。  
後はそういった相談とかいろんなのがあると思いますけど、それも相談しやすいように、みんながやっていければいいなと思っております。

【熊本県国際課 森主任主事】

合志市における多文化共生の取り組み状況を見せていただきまして、令和6年の11月末時点で外国人数の対全人口比が平均パーセンテージですが、1%ちょっと超えるぐらいで、令和5年ですかね12月末ぐらいの県の平均が1.5%ぐらいだったので、それにも合志市は満たしてない。そのときは菊陽町、大津町が2.2とか2.3%ぐらいでしたので合志市はそのときは0.9%ぐらいだったので、なぜ合志市は菊陽町に近いのに、これだけ外国の方が少ないのかなという印象を私は個人的に受けたところです。それをちょっと考えたときに合志市の土地の利用の形態にあるのかなと、アパートとかマンションが比較的少ないので、外国の方が単身で住むところも少ないのかなという印象を持った。ですが、これから土地の利用の形態とか、大きく変わってくる可能性もありますし、今もちょっと通ってきたときに、アンビーの中にも10階建ての棟が5棟ぐらい建設され、今は、あまり課題とかがないところではあると思うんですけども、一度に外国の方が入ってきたときに、どう対処できるのかというのは今後の課題として持っておいた方がいいのかなと思います。今日、吉弘会長も来られていますけども、企業のところには結構以前から外国の方が来られていると思いますけれども、受け入れられている会社自体がしっかりされているので、一緒に窓口とかに連れてきていただいたり、多分ゴミ出しの出し方とか、自転車の乗り方とかまで多分教えているのかなと。私もあさぎり町に行って、合志市にもある企業へ行って担当の方と話したときに、そういったこともやっていますよっていう話をお聞きしてですね、あさぎり町の方も今あまり苦労はしてないというところでしたので、合志市も同じ現状で、そういった企業さんの努力もあって、今あまり課題とかがない状況にあるのかなと感じているところです。今後そういったマンションとかができて、多く入ってきたときに、どう対処するのかというのは大きな課題としてあると思いますし、今合志市のその中身を見たときに、技能実習2号口とか永住者が多いというところになっていますけれども、TSMCの出向者等が入ってくるところのですね、内容としては高度専門職とか企業内転勤とかが多いということを聞いておりまして、これは家族帯同が認められる在留資格というところですので、市長からの挨拶にもあった通り、教育とか医療、ご家族入ってこられますので、防災とか、というところの多文化共生の推進っていうのはより一層大きくなっていくのかなと考えているところです。

県の方の長期的な大きな課題としては、外国人材に選ばれる熊本という方針を打ち出しておりますので、令和6年9月3日には知事を本部長とする熊本県外国人材との共生推進本部を立ち上げまして、関係部局が連携して横断的な取り組みを推進していくことで方針を打ち出しております。2回目の会議のときに県北広域本部などから出していただいたと

ところで、好評だったのが、各自治体の取り組みとか課題、現状というのを皆さんにお知らせできたところが一番良かったと県庁内部では上がっておりまして、やはり各市町村が一番身近に外国の方とのやりとりをしており、他の市町村がどういったことをやっているのかというのを一覧にして見られたというところは大きなところだったのかなと思います。合志市は受け入れ協議会を立ち上げていただいているんですけども、令和7年は他の自治体からもやってみたいというお話も伺っておりますので、来年度に関してはもっと多文化共生が熊本県内で浸透していくと思っておりますし、熊本県としても側面的な支援ができるような、体制ができたらいいいのかなと思っていますところ。

#### 【熊本市国際交流振興事業団 勝谷事務局長】

皆さんのお話を聞いていて、いろいろと工夫されて、連携を図ってやられているんだなというふうに思いました。

私どもも今年熊本市北区の方に一つ、地域の日本語教室を新しく開設して、あわせて二つやっているんですけども、9割 TSMC のご家族の方です。ただご家族の方といういろいろお話をして、やはり本社の勤務、事務の方というのは大体3～4年で変わるということですので、どんどん変わっていかれるのかなと、工場勤務とかになるとローテーションで国内採用とか現地採用があったり、もう少し長期スパンで滞在されているのかなというふうに思います。

私どもも相談窓口、外国人総合相談プラザを持っておりますが、TSMC の関係の方は若干相談の内容が違うのかなという印象は受けています。生活レベルの相談というよりも、帰化をしたい、永住をしたい。結果それは日本に入国しやすくなるのか、税金が安くなるのかというような、やはりそういった確認したいことがあつての相談というものが多いようにも感じます。週末とかは結構ご自身たちで日本国内や海外旅行に行かれていますので、すごく楽しまれているというような感じは見受けれます。ただその反面、子供さんの教育とか、病気になったときとか、税金問題とか、そういった日本人と同じような相談というのは普通にあるかなというふうに感じています。

今熊本市内には熊本大学附属小学校ルーテル学院とインターナショナルスクール、こちらが外国にルーツに持つ子供、英語教育を行うということで受け入れをしている。県は北高ですかね、通訳を配置して、あくまでも留学生としての受け入れの言語サポートを、公立の県立高校でしているっていうところもありますので、そういったご相談があればご案内をさせていただいていますが、結局インターナショナルスクールに入っていたところのご家庭によると、ちょっと日本語の授業が少ないとか、日本語が学べないとか、編入・転校して公立の小学校中学校に入ると、もう少し英語の授業が多くならないだろうか、というような悩ましい相談も多くあります。そういったことは県教育委員会の方と相談をしながらまた市教育委員会の方とも話をしながらサポートをしていますが、私どもの方でも、学校教育で足りない日本語の支援に関しては強化支援、学習支援、生活日本語支援という

ような、毎週日曜日に支援の教室を持って対応しているところです。けれども、TSMCの方に限れば、週末は多分ご主人がお休みなので、ほぼそういったところには出てこれない形が多いというふうには感じています。また自治会はわかりづらいので入りづらい、入って何をするのかがわからないってということで、私達の方でも市の方からの要請を受けて、そういった地域で開催している日本語教室で、自治会の取り組みだったり、自治会というのは、というようなことも説明をさせていただいていますけど、なかなかピンとこない、という感じはあると思います。

同じように自国に同じシステムがないようなことを説明するときには、やはり文化通訳といますか、どちらかの文化をきちんと知った方が加わって説明をしないと、なかなか理解していただけないというところ是对応にあるように思います。なので、私達もできるだけ文化通訳も含めたところで、言語通訳も含めて、間に立って対応をさせていただいています。

先ほどいろいろ言われましたけど最近すごく多くなっているのが、いろんな研修会の講師依頼です。熊本市も外国の方が増えてきていますので、多文化共生のまち作りであったり、やさしい日本語での話し方であったり、災害が起きたとき、地域ルールそういったいろんなもので研修依頼を受けています。研修に声をかけていただけたところが、地域の自治会関係、保護司会、行政書士会、そういったちょっと今まで研修で私達が話すというようなそういう関係性のなかったようなところから声がかかっています。あと住宅メーカー、自分たちの住宅メーカーのオーナーさんには台湾の方が多いので、オーナーを集めたイベントをやる際に、少しそういった文化的な話をさせていただけないかというようなところで住宅メーカーさんであったり、開発会社であったり、そういったところからお話の依頼が来ます。そういった形に関して私どもスタッフの派遣ということで対応はできますので、もし必要があればご相談いただければ派遣という形の対応もできるのかなというふうには思います。

外国の方といろんなことを話すには、やっぱり直接交流する。それができると一番いいのかなというふうには思います。それぞれ人によって考え方が違ったりもします。先ほど私ども日本語教室はTSMCの方9割と言いましたが、やはりTSMCの中でも、ちょっと関係性のあまり良くないというか、性格の違うご家族もいるので、今まではこちらの日本語教室に来ていたけれども、もう一つ開設した新しい方に移られたご家族の方もいらっしゃるって、新しくできてよかったっていうような、そういった関係性もいろいろ内部でもあるのかなというふうには思っています。やはり個人を尊重しながら、その方の考えていることを理解していただくというのがいいかなと思う。

もう一つ最近思うのが、やはり私達受け入れる日本人側の思い込みというのは、結構あると思います。国際交流、海外に行きたい、外国の人が来る、英語が喋れるっていう総論では賛成なんだけれども、隣に来たが英語が通じない、どうするのっていうような、そういう同じ住民になったらどういうふうに考えるのかなという部分であったりとか、私は英

語を話せないからということで話しかけない、英語が通じるかどうかはまだわからない状況の中で、ルールを守らないのが外国人というような。外国の方にいろんな話をすると、ゴミ出しルールを守っていなかったのは自分だったんだというような話をされたことがあって、カレンダーもらったでしょという話をしたら、カレンダーもらったけど、これで合っていると思って捨てたらなんかどうも違って、多分、日本人は、地域の人は見ているけれど、ただ見ているだけだから間違えていないと思っていたんだけど、間違っていた。教えてくれたら直したのになというように、ちょっと声かけてそれは違うよ、それは別な日だよって、何か注意してくれたらよかったのに、それももちろん外国の方の話ですけどね。また別な思い込みで、ちょっと風貌が怖いとか、何かちょっと話しかけたら後で逆恨みされる、またそういった思い込みから話しかけられない、相手もなんで注意してくれなかったんだろうって、慣れというか、習慣というか、そういったものをこれから一緒に共生していくという中では、数多くというか、そういうきっかけ、チャンスを作って交流を深めていくということによってしか、解消されない部分もあるのかなというふうに思いますので、そういった部分はある程度行政の方とかも含めて、いろんな関係団体さんと連携した、そういう場作りというか、機会を作っていかれると、ずいぶんそういった、知らないから、思い込みから、誤解からくるトラブルであったりというのはすごく少なくなるのではないかなというふうには思いました。そこに私達でできることがあれば、いろいろご協力させていただきたいというふうには思っております。

【松田市長公室長】

これからも外国からの方が増えていくなかで、全体的に見て表面だって問題や課題というものはないけれども、警察、消防、福祉あたりは何かしら相談もあっているという状況で、今後土地利用の話もあったんですけど、ある程度の規模の住宅団地の開発であるとか、アパートもこれからも、どんどん民間さんの方で計画をされていて、本市の人口もまだこれから伸びるというのは予測になっています。当然人口が伸びるというのはやっぱり住むところがあって、そこに人が入ってくるので、タイミングとしてもやはり、外国人の方も大勢入ってくるのかな、表面だった課題問題ではないけれど、掘り起こしていくと小さいいろんな相談とかありますので、本市もいろいろ対応していかなければと思っています。

それについてはやはり皆さん方のいろんな協力とか連携とかさせてもらえればと思いますのでよろしく願いたい。

以上